UCHINA

うちなー健康経営宣言

第　2044　号
令　和 6　年 12　月　23　日 登録
令　和　　年　　月　　日 更新

代表者メッセージ

社会福祉法人仁愛会は「地域住民のニーズを満たす保健・医療・福祉」の理念のもと1979年に創業し、45周年を迎えます。県民の健康長寿を守る機関としてこれまでも職員サポートセンターを中心に職員の健康管理を行ってきました。しかし、沖縄県の長寿県からの転落、さらに働き盛りの死亡率はワースト５位以内の状況を鑑み、職員一人一人が心身ともに健康を保持・増進し地域社会にも模範となり積極的に働きかけることが求められています。「信頼と人間性豊かな保健・医療・福祉」を実践するためにも職員の健康づくりに積極的に取り組むことを宣言します。

取組事項

１．労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年１回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
２．健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
３．健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
４．従業員の家族の健診受診を奨励する
５．食生活の改善に取り組む
６．運動機会の増進に取り組む
７．禁煙や受動喫煙防止に取り組む
８．血圧管理に取り組む
９．感染症予防に取り組む
10．時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
11．メンタルヘルス対策に取り組む
12．治療と仕事の両立支援に取り組む
13．その他
・マッサージルーム

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。